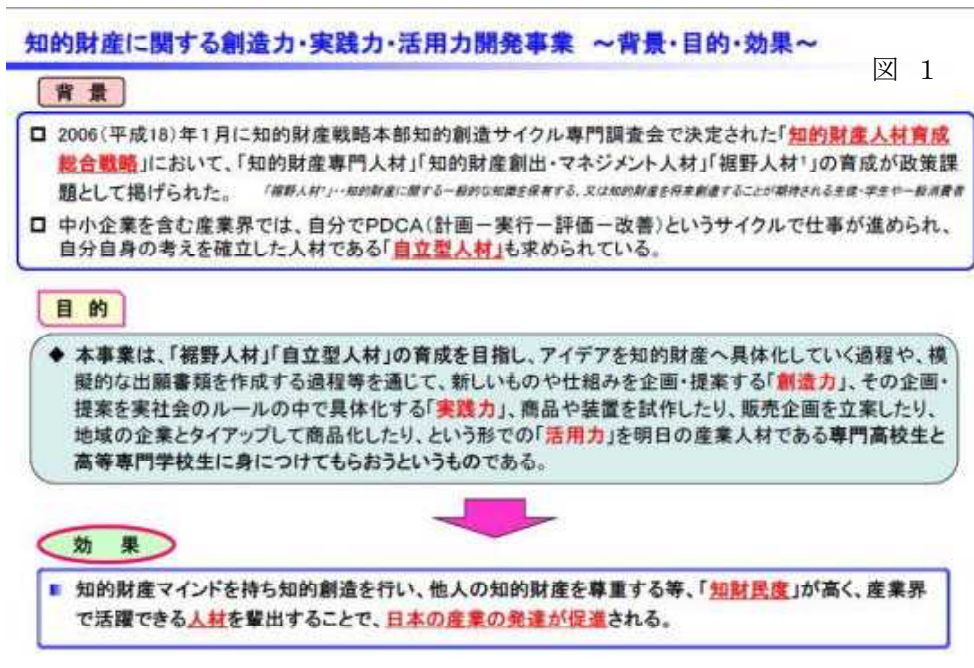


平成29年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」への参加について
 知的財産推進委員会
 海洋科学科 長沢正明

本校海洋科学科では、地域という観点を重視した教科「課題研究」を、教育内容の柱と
 考えて行っていますが、この考えに合致する事業として、独立行政法人「工業所有権情報
 ・研修館」（以下INPITと略す）が、全国の専門学科を有する高等学校及び高等専門
 学校を対象とした「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」の公募を行って
 いることを知り（図1、2）28年度11月に応募をしたところ、参加校に採択され29年
 度4月より事業がスタートしました。



10月20、21日に秋田市で開催された「全国産業教育フェア秋田大会」には、3年4組の代表5名が参加して、「課題研究」で取り組んだ”へしこなれずし”についての口答発表とポスター展示および発表（ポスターについては、3年3組のマガキ魚醬について研究した生徒たちのものも展示しました。）を行いました。この発表会には本校を含め、全国から選ばれた11校からの参加がありました。それぞれの学校の取組はすばらしいもので、本校の生徒の刺激にもなるものだと思います。（下の写真、図5紹介パンフ）



知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の取組

図 6

<p>工業高校では… ロボット作りを通して、特許の授業も実施！既存の技術をもとに新しい技術を開発できることを体験！また、知的財産を守り、尊重することを学習！ 図：ロボット大会参加の様子</p>	<p>農業高校では… 生徒がみんなで作った商品のネーミングも決定し、さらに商標の制度を学んで商標権まで取得！商品開発とその保護を守る商標権の大切さを実感！ 図：商標権取得の神話にちなんだランプ</p>
<p>農業高校・水産高校では… 地域の特産品で地域を活性化したい！生徒が地元企業と連携して、資金を助成し販売する課程を通じて、知的財産を地域で活用する重要性を学習！ 図：地産特産と連携した伝統野菜の収穫の様子</p>	<p>高等専門学校では… 発想法やグループ討論等を通じてアイデアを知的財産とする学習により技術者としての能力を育成！成果がパテントコンテストで入賞し、特許を取得した例も！ 図：夢工房で特許取得！試験の図面より</p>

(参考)パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト

図 7

当事業の参加校からも多くの学校が参加しています。

- 文部科学省、特許庁、日本弁理士会、INPITは、毎年パテントコンテスト、デザインパテントコンテストを開催し、高校生～大学生の優秀な発明・意匠を表彰し日本弁理士会が無償で出願～登録までを支援。
- 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の中で生徒が創作したデザインがデザインパテントコンテストで表彰され、意匠権を取得するとともに製品化した事例も。

7 福井県立若狭高等学校

図 5

出展発表タイトル 若狭の海から発酵パワーを発信

出展展示物の名称 サバへしこなれずし & マガキ魚醬

出展展示物の説明
(セールスポイント)

本校海洋科学科の生徒が、地域の水産物や海洋由来の文化について調査する中で健康によいのに、あまり認知されていない食品として、サバのへしこを用いたなれずしがあることを知り作ってみました。これは、地元の伝統的良品ですが、確立した製法はありません。現存、作られている方の製法を参考に、試行錯誤を重ねました。温度設定がうまくいかず、カビの発生などもありましたが、おいしいなれずしは達成できず、21日間までにとるとよいという結果を得ました。また、味については先入観によるイメージで判断される事が多く、あまり良くない。特に若狭に対しては臭いなどの工夫をすることで食べやすくなり、試食の評判もよかったです。食べやすくなり、おいしい調理法も豊富であることがわかりました。

マガキは冬季に販売され、産後産後期の3月以降で販売できない小型サイズは、通常廃棄されて資源の無駄につながり、処理法によっては海洋汚染を招きます。小型のマガキの有効利用と付加価値を高め、周年販売できる製品として魚醬を製作しました。魚醬はマガキの身を取め出し、塩漬で数ヶ月発酵すれば製作可能なため、手軽に作れます。生産者にも利益があり、製作したマガキの魚醬をタイ料理店で試用していただいた所、おいしい調理を作ると、高い評価を得ることができました。

産物の有効利用と健康に寄与する発酵パワーを有する、これらの製品を多くの人たちに知ってもらいたいという動機で研究に取り組みました。



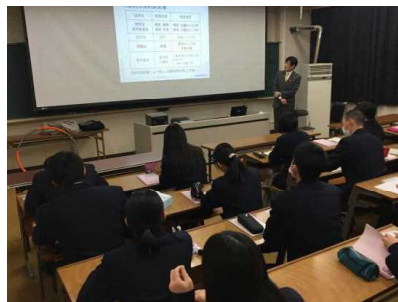
連絡先 担当 奥野 正樹 (空がせむ ぽきあろ)
TEL : 0770 - 52 - 0007 Email : m-nagasawa-z@fma.fukui.ed.jp

「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」の各学校の取組は、図6に示すような内容で、それぞれの学校の特色に基づいた教育活動を行っています。そして、その成果を公表するものとして、図7にあるように、パテントコンテストやデザインパテントコンテストがあり、それぞれの学校が商品開発を行ったり、考案した製品や意匠（デザイン）が出品され、入賞した優秀な作品については、特許出願や権利化の手続きの支援を受けることができます。これについては、現在2年2組の生徒のグループが取り組んでいる、学校で困ったことを解決するための一考察として「黒板拭きの改良の研究」が行われ、今後は校内外での発表を経て、パテントコンテストに出品を行う予定です。

		14 ロードマップ(年間計画)												図 8			
作業種別		H29. 4月			H29. 5月			H29. 6月			H29. 7月						
(作業内容)		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
産業財産権の学習		←															
ブレインストーミング・KJ法					←												
外部講師によるセミナー					○							○					
弁理士による講習会													○				
インターシップ中の学習																	
課題研究による研究調査		←															
校内発表										○			○				
学会発表																	
全国産業教育フェア																	
作業種別		H29. 9月			H29. 10月			H29. 11月			H29. 12月						
(作業内容)		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
産業財産権の学習		←															
ブレインストーミング・KJ法																	
外部講師によるセミナー																	
弁理士による講習会																	
インターシップ中の学習								⇔									
課題研究による研究調査		←															
校内発表										○							
学会発表																	
全国産業教育フェア										○							
作業種別		H30. 1月			H30. 2月			H30. 3月									
(作業内容)		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬							
産業財産権の学習																	
ブレインストーミング・KJ法																	
外部講師によるセミナー			○							○							
弁理士による講習会				○													
インターシップ中の学習																	
課題研究による研究調査		←															
校内発表										○							
学会発表											○						
全国産業教育フェア																	

本校の取組スケジュールを示したものが、図8に示す年間計画です。本校では、知的財産に関する学習については、初めてですが、「課題研究」においてその素地はあったので、スムーズに学習に取り組むことができました

が、用語等の知識には欠けるのでそれについては関係の授業で座学を行い、テストによりその理解度を測りました。ここにある内容は、「課題研究」にも合致するものですが、



生徒の理解を深めるために、7月と1月に福井市から弁理士の先生を講師として、お呼びし特許や商標についての講演(写真左)を行いました。

そして、これらの活

動の成果発表会が、1月26日に東京で行われました。(巻末資料)